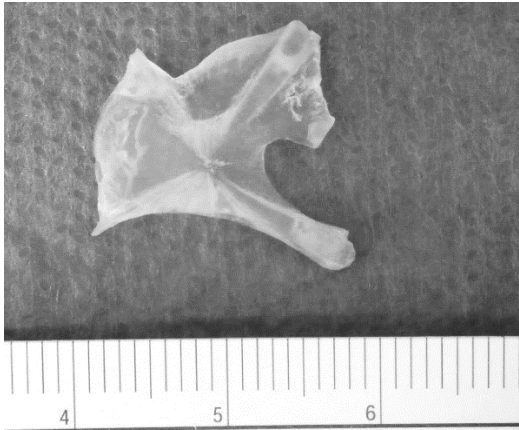


Injury Alert (傷害速報)類似事例

魚骨による食道異物 (No.87 魚骨による下咽頭異物の類似事例 1)

事例	基本情報	年齢：1歳 11か月 性別：男児 体重：12.8kg 身長：93cm
	家族構成	父、母、姉(4歳)
	発達・既往歴	喘息の疑いとして薬物治療を行われたことがある 伝染性軟属腫、右急性中耳炎
臨床診断名		食道異物
医療費		入院 438,170円
原因 対象	対象名称	鱈の骨
	入手経路 使用状況	自宅での夕食で鱈のあらのフライをはじめて食べた これまで鱈以外の魚をどの程度食べていたかは不明
発生 状況	発生場所	自宅の居間
	周囲の人 周囲の環境	父、母は一緒にいた。同胞は不明
	発生年月日	2021年5月X日(日)夜

	<p>発生時の 詳しい様子 受診までの経緯</p>	<p>X 日夜に家族で鱈のあらのフライを食べた。フライは自宅で調理したもので、鱈の骨の除去は事前に全く行っていなかった。母の食べたフライには骨がたくさん含まれていたが、児のフライは一口大にされており一見して骨はない様子であった。母はそばにいて、児が食べるところを目撃していた。児が食べている最中に泣き叫び、おかしいと感じた母が児の背中をたたいたが何も排出されなかった。その後哺乳できたため経過をみた。児はその後哺乳できていたが、同日中に血液の付着したものを嘔吐した。その後は啼泣し就眠した。</p> <p>X+1 日に普段好きな物も食わず豆腐などを1口食べる程度と食思不振を認め A 小児科を受診したところ魚骨誤飲疑いと言われた。</p> <p>X+2 日に近医耳鼻科で喉頭ファイバースコープを施行されたが明らかな魚骨を認めなかった。夕にはポテトなどを食べることができた。X+4 日に固形物の摂取不良が再度出現し持続したため、X+5 日に A 小児科を再診し、魚骨誤飲の疑いとして医療機関 B へ紹介となった。</p> <p>なお、経過中には右中耳炎に罹患している。(X+2 日夜に 38 度台の発熱が出現、X+3 日に右鼓膜の腫脹と膨隆などをみとめ、右急性中耳炎の診断でアモキシシリンを処方され、X+4 日には解熱している)</p>
	<p>医療機関受診時 以降の治療経過 転帰</p>	<p>医療機関 B を受診時、げっぷやえずきと経口摂取不良を伴うことから食道異物の疑いとして、入院のうえ、同日全身麻酔下で緊急上部消化管内視鏡検査を行った。上部消化管内視鏡検査で、食道入口部に 20mm×20mm 大で辺縁はところどころ細く鋭利で全体は扁平な魚骨(図 1)を認めた。さらにその口側では食物残渣が貯留していた。把持鉗子で魚骨を把持し、内視鏡ごと引き抜いて摘出した。周囲粘膜には浅い潰瘍病変を認めた。同日は絶飲食管理とした。魚骨抜去後、嘔吐などの症状は消失したため、入院翌日(X+6 日)に飲水開始し、X+7 日には食事摂取可能となった。抗菌薬については、絶食期間中はピクシリン静脈内投与としたが、経口摂取開始後はアモキシシリン内服に戻した。その後も経過良好であり X+9 日に退院した。</p>
	<p>キーワード</p>	<p>魚骨、食道異物、上部消化管内視鏡検査</p>



【図 1】 摘出された魚骨